

平成 28 年度第 1 回運営推進会議議事録

- 日時：平成 28 年 10 月 26 日（水）15：00～16：00
- 場所：弘済ケアセンター 会議室
- 主催：弘済ケアセンター □ 書記：弘済ケアセンター管理者
- 出席者：利用者…短期入所サービス利用中のため欠席、利用者のご家族、
地域住民代表（民生委員）、知見を有する者（グループホーム管理者）、
連雀地域包括支援センター、
弘済ケアセンター管理者、生活相談員 以上 6 名

□ 議事内容

1. 運営推進会議の目的、構成員（別紙 1）

別紙 1 に沿って、本会議の設置目的を説明し、構成員を紹介する。利用者のご家族以外は、任期中、継続して参加いただきたいことを伝え、利用者のご家族については、特に固定せず、開催の都度広く参加を呼び掛けていきたい旨を伝え、ご了解を得る。

2. 弘済ケアセンター「けやきの会」のご利用者の概要（別紙 2）

別紙 2 に沿って、平成 28 年 4 月以降のご利用者の概要について説明する。当センターでは、一般の通所介護と認知症対応型通所介護を併設しているが、認知症対応型通所介護の利用者は、認知症高齢者の日常生活自立度や B P S D の状況によって判断してはならず、認知症状の進行により、活動性や自発性が低下し、多人数のグループの中では埋もれてしまいがちなご利用者に対して、少人数のグループで、よりきめ細かく個別にかかわることで、ご本人の発言や行動を引き出すことを大切にしていることを説明する。そのため、認知症対応型通所介護では、新規のご利用者もいるが、一般の通所介護のご利用者の中から、ご本人の状態の変化に応じて、移行される利用者も多いことを説明する。

3. 弘済ケアセンター「けやきの会」の担当職員の概要（別紙 3）

別紙 3 に沿って、本年度の職員体制と資格や経験年数等の状況を説明する。当センターでは、活動場面以外にも、送迎中や待機時間帯、行事の際など、ほぼ全職員が認知症対応型通所介護のご利用者にかかわることがあるため、個々のご利用者の情報を共有し、どの職員もが共通した対応ができるよう、頻度の差はあるが、全ての職員が本事業に携わる体制をとっていることを説明する。

4. 弘済ケアセンター「けやきの会」の日課、活動プログラム（別紙 4）

別紙 4 に沿って、日課とプログラムについて説明する。

5. 事故・ヒヤリハット報告、苦情対応（別紙 5）

本年度本事業に係る事故・ヒヤリハット報告、苦情は今のところないが、併設の通所介護事業所の事故・ヒヤリハット報告について、別紙 5 に沿って説明する。

6. 質疑応答、意見交換

- ・ご利用者のご家族から、当センターを利用するに至った経緯、ご本人の状況の変化と介護者である夫の思いや苦勞、ご自宅でのご本人の様子、短期入所サービス等他のサービスの利用状況等についてのお話が披露される。

⇒参加者一同で傾聴する。

- ・60歳代のご利用者が1名いることから、若年性認知症のご利用者への対応について、他の利用者の年齢層の違いによる苦勞はないかとの質問。

⇒当該利用者については、利用期間も長くご本人は違和感なく活動場面に溶け込んでいることを説明する。ご本人としては、認知症であるとの病識もかすかにあり、周囲のメンバーを年長者として認識していて、丁寧な言葉づかいで話しており、歌曲の選曲や昔の話題では、時代背景がずれることもあるが、職員が間に入って取り持つことで、特に苦勞はないことを説明する。

また、一般の通所介護や言語リハビリテーション事業を併設していることから、脳血管疾患が原疾患で、高次脳機能障害による言語やコミュニケーション障害や、片麻痺等に対する身体的リハビリテーションが主訴であったりする場合は、認知症対応型通所介護以外をご利用いただくこともあることを説明する。過去には、木工や陶芸など、仕事の側面のあるプログラムも試してことがあることを紹介する。

さらに、全体では比較的規模の大きな事業者であることや、利用者数も多いことから、特異な言動のある利用者についても、それとなく受け止める環境にあることも説明する。

地域包括支援センターでは、若年性認知症に関する相談は、年間2～3件程度で少ないとの報告があった。

- ・傾聴ボランティアとして、当事業所の活動場面に関わってくださった構成員から、広いスペースにいても、利用者の急な動きにも職員がそれとなく対応し、付き添っているように感じたとの意見。

⇒評価していただいたことに感謝し、利用者個々の心身の状況、言動の特徴、対応のポイント等について職員間での共有を大切にしていると説明する。

次回予定：平成29年2月～3月に開催予定。

活動の一部やお茶の時間に同席してもらうことを計画したい。

弘済ケアセンター認知症対応型通所介護事業所運営推進会議設置規程

(目的)

第1条 指定認知症対応型通所介護事業所弘済ケアセンターは、事業所のサービス内容等を明らかにし、サービスの質が確保されるとともに、事業所が地域に開かれることを目的として、運営推進会議を設置する。

(運営推進会議の役割)

第2条 運営推進会議は、事業所のサービス提供状況や利用者の状況等に関する報告を受けて、その評価とともに、必要な助言等の役割を担う。

(構成員)

第3条 運営推進会議の構成員は、次の各号に掲げる者の内から、当事業所管理者が委嘱する。

- 一 利用者
- 二 利用者家族
- 三 三鷹市職員もしくは地域包括支援センター職員
- 四 地域住民の代表者
- 五 認知症介護に関する知見を有する者

(任期)

第4条 構成員の任期は、委嘱した日から2年間とし、再任を妨げない。ただし、補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 運営推進会議は、概ね6カ月に1回開催するものとし、当事業所管理者が招集する。

(秘密保持)

第6条 構成員は、職務上知りえた秘密を他に漏らしてはならない。構成員を退いた後も同様とする。

(記録)

第7条 当事業所は、会議の報告、評価、要望、助言等の議事録を作成する。

(会議録の公表)

第8条 運営推進会議の記録は、法人のホームページ等を通じて公表する。

(庶務)

第9条 運営推進会議の庶務は、当事業所が行う。
2 運営推進会議の記録は、5年間保存するものとする。

附則 この規定は、平成28年4月1日から施行する。

**弘済ケアセンター認知症対応型通所介護事業
運営推進会議構成員**

	氏名	所属	選出区分
1	〇〇 〇〇	—	ご利用者
2	〇〇 〇〇	—	利用者ご家族
3	〇〇 〇〇	三鷹市連雀地域包括支援センター 社会福祉士	地域包括支援センター
4	〇〇 〇〇	民生委員	地域住民の代表
5	〇〇 〇〇	グループホーム管理者	認知症介護に知見を有する者

H28年度 弘済ケアセンター(認知症対応型通所介護“けやきの会”)利用者状況

H28.4.1 ~ H28.10.19 現在

【現利用者状況(当月)】

【曜日別登録人数】

	月	火	水	木	金	土	延人数
認知	13	11	13	11	11	13	72
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	3	2	1	1	3	1	11
要介護2	3	3	6	3	4	3	22
要介護3	4	5	3	5	2	5	24
要介護4	3	1	3	2	1	3	13
要介護5	0	0	0	0	1	1	2
申請中	0	0	0	0	0	0	0
非該当	0	0	0	0	0	0	0
	13	11	13	11	11	13	72

【通所回数】

	けやきの会	
	回数	割合
	26	100.0%
1回	4	15.4%
2回	11	42.3%
3回	4	15.4%
4回	3	11.5%
5回	2	7.7%
6回	2	7.7%
平均回数	2.8	回

【男女別平均年齢】

	全体	けやきの会
男性	78.5 才	78.1 才
女性	85.5 才	85.3 才

【平均年齢】

平均年齢(全体)	83.1 才
予防通所	85.3 才
通常通所	82.8 才
認知通所	83.3 才
言語R	73.0 才
最低年齢	52 才
最高年齢	102 才

【年齢分布】

55才未満	0	0.0%
55才以上60才未満	0	0.0%
60才以上65才未満	1	3.8%
65才以上70才未満	0	0.0%
70才以上75才未満	1	3.8%
75才以上80才未満	4	15.4%
80才以上85才未満	10	38.5%
85才以上90才未満	3	11.5%
90才以上95才未満	5	19.2%
95才以上100才未満	2	7.7%
100才以上	0	0.0%
合計	26	100.0%

90歳以上の利用者

7人 26.9%

【平均利用期間】

全体	けやきの会
04年2ヶ月	04年3ヶ月

【最長利用期間】

全体	けやきの会
25年7ヶ月	18年6ヶ月

【利用期間トップ10】

A様	18年6ヶ月
B様	11年6ヶ月
C様	10年11ヶ月
D様	06年5ヶ月
E様	06年3ヶ月
F様	05年11ヶ月
G様	05年10ヶ月
H様	04年10ヶ月
I様	04年7ヶ月
J様	04年5ヶ月

H28年度 弘済ケアセンター(認知症対応型通所介護“けやきの会”)利用者状況

H28.4.1 ~ H28.10.19 現在

【性別】

予防通所	12	男性	2	16.7%
		女性	10	83.3%
総合事業	21	男性	5	23.8%
		女性	16	76.2%
通常通所	105	男性	43	41.0%
		女性	62	59.0%
認知症対応	26	男性	7	26.9%
		女性	19	73.1%
自立R	4	男性	2	50.0%
		女性	2	50.0%
通所全体	168	男性	59	35.1%
		女性	109	64.9%
	合計	168	100.0%	

【けやきの会】

非該当	0	0.0%
事業該当者	0	0.0%
要支援1	0	0.0%
要支援2	0	0.0%
要介護1	4	2.4%
要介護2	8	4.8%
要介護3	8	4.8%
要介護4	5	3.0%
要介護5	1	0.6%
申請中	0	0.0%
合計	26	100.0%
介護度平均	2.7	

【新規利用者受入状況(年間)】

認知新規利用	3
移行(通常→認知)	6
合計	9

【介護度別】

認知	介護1	5	55.6%
	介護2	2	22.2%
	介護3	0	0.0%
	介護4	1	11.1%
	介護5	1	11.1%
	申請中	0	0.0%
	合計	9	100.0%

【性別】

認知通所	9	男性	3	33.3%
		女性	6	66.7%
合計	合計	9	100.0%	

【利用終了(年間)】

【終了理由】

逝去	0	0.0%			
施設入所	1	16.7%	特養	0	0.0%
			グループホーム	0	0.0%
			有料ホーム	1	100.0%
			入所(その他)	0	0.0%
利用辞退	5	83.3%	長期入院・入所	4	80.0%
			辞退	0	0.0%
			その他	1	20.0%
			通所困難	0	0.0%
			小規模多機能へ	0	0.0%
			介護保険非該当	0	0.0%
			他施設利用	0	0.0%
			サービス終了	0	0.0%
転居	0	0.0%			
合計	6	100.0%			

【介護度別】

介護1	0	0.0%
介護2	2	33.3%
介護3	1	16.7%
介護4	1	16.7%
介護5	2	33.3%
申請中	0	0.0%
合計	6	100.0%

【利用者の住区】

井の頭	3	11.5%
牟礼	7	26.9%
北野	0	0.0%
新川	4	15.4%
中原	3	11.5%
下連雀	9	34.6%
合計	26	100.0%

弘済ケアセンター「けやきの会」の担当職員の概要

職名	性別	雇用形態	年齢	勤続年数	資格
管理者	男	正職員	55	31	社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員
生活相談員①	男	正職員	49	25	介護福祉士・介護支援専門員
生活相談員②	女	正職員	52	32	介護福祉士・介護支援専門員
生活相談員③	男	正職員	42	21	介護福祉士
介護職員①	女	正職員	42	19	介護福祉士・介護支援専門員
介護職員②	男	正職員	34	12	介護福祉士
介護職員③	女	正職員	58	8	介護福祉士
介護職員④	男	正職員	45	0	社会福祉士・介護福祉士
介護職員⑤	女	非常勤	52	18	介護福祉士
介護職員⑥	女	非常勤	64	15	介護福祉士
介護職員⑦	女	非常勤	59	11	
介護職員⑧	女	非常勤	48	9	介護福祉士
介護職員⑨	女	非常勤	67	9	
介護職員⑩	女	非常勤	33	3	ホームヘルパー2級
介護職員⑪	女	非常勤	51	3	
介護職員⑫	女	非常勤	52	1	ホームヘルパー2級
介護職員⑬	女	非常勤	48	1	介護実務者講習
介護職員⑭	女	非常勤	44	0	介護初任者講習
看護職員①	女	正職員	62	18	准看護師・介護支援専門員
看護職員②	女	非常勤	72	8	正看護師
看護職員③	女	非常勤	67	21	准看護師
機能訓練指導員	男	正職員	31	8	作業療法士

正職員 10名
 非常勤 12名 計 22名

男性 6名
 女性 16名 計 22名

平均年齢 51.2歳

平均勤続年数 12.4年

資格
 社会福祉士 2名
 介護福祉士 11名
 ホームヘルパー2級 2名
 介護実務者講習 1名
 介護実践者講習 1名
 介護支援専門員 5名
 正看護師 1名
 准看護師 2名
 作業療法士 1名

認知症対応型通所介護(けやきの会)

1日の流れ(例: 1便来所)



- 9:00
- ・センター到着 ・バイタルチェック(体調確認)
 - ・水分補給 ・お仲間との団らん
- 皆様の当日の体温、血圧、顔色など健康状態を確認します。その方の体調に合わせた過ごし方で過ごしていただきます。
- 10:15
- ・朝の体操
- 一人ではなかなか体を動かさない方も、お仲間と一緒に自然と体が動きます。模倣が難しい方には職員が個別に関わります。
- 10:45
- ・専用プログラム
- (回想法、動的クリエーション、静的クリエーション、園内散歩など…。)
- *動的クリエーションでは生活の中で必要な機能を維持・向上を目的とし、機能訓練として取り入れています。
 - *静的クリエーションでは脳トレや指先を使う製作活動などを通じて認知機能の改善に力を入れています。
 - *職員が利用者様に個別に関われる手厚い職員配置をしています。
- 11:40
- ・水分補給 ・お仲間との団らん
- 12:00
- ・口腔体操(ハカキ体操、唾液腺マッサージ等)
- 食べる為に必要な機能を維持していただく為、口腔体操を食前に実施しています。嚥下能力の維持・向上や、唾液の分泌の促進などが効果として期待出来ます。
- 12:10
- ・昼食
- 栄養バランスを考え、その方に合った食事形態を提供します。お仲間とお喋りしながら食べる食事は、また格別なようです。つついお箸がすすんでしまいます。
- 13:15
- ・お昼のリハビリ
- お昼の休憩が終わったら、全員で主に下肢筋力増強訓練を行っています。
- 13:45
- ・専用プログラム
- 提供する目的などについては午前中と同様です。なるべく1日を通して同じ職員が対応出来るように配慮しています。
- 14:40
- ・おやつ ・水分補給 ・お仲間との団らん
- 15:05
- ・ご帰宅



事故・ヒヤリハット報告、苦情対応

1. 平成28年4月以降、けやきの会ご利用者に係る事故・ヒヤリハット報告はありませんでした。ケアセンターの一般の通所介護では、8件の事故報告、1件のヒヤリハット報告がありました。

事故①：椅子から滑り落ちる形で尻もちをつく。
⇒本人のリスク意識が低く、突然動き出す可能性があることを職員間で共有する。

事故②：お迎え送迎の際、待ち合わせの場所で転倒する本人を、送迎車内から発見する。
⇒添乗職員がそばに近づくまで、動かないようご本人に再度お願いする。

事故③：置いてあった他の利用者のウォーカーに引っかかって転倒。
⇒本人の周囲への注意力が散漫になってきていることを職員間で共有する。利用者の動線上にウォーカー等を置かないことを徹底する。

事故④：セラバンドを使用しているリハビリ中、片足立ちの姿勢になった際、バランスを崩して転倒する。
⇒活動場面の利用者の位置と、職員の配置位置を見直すことで、リハビリ中の本人への見守り体制を強化する。

事故⑤：グラウンドゴルフ実施中、打撃後、歩き出しの際、人工芝につま先をひっかけ転倒する。
⇒ゲーム中は注意力が散漫になりがちであることを認識し、必ず支えられる位置に職員が付き添うことを徹底する。

事故⑥：ウォーカー利用して移動の自立している利用者が、トイレの前で転倒する。
⇒救急搬送したが異常なし。本人も気が付くと転んでいたと表現しており、原因は特定できず。

事故⑦：行事終了後、高揚した気分で移動中、職員が支えていたが膝折れのような状態で崩れるように膝をつく。
⇒動的プログラム参加の際の疲労度や高揚感に、十分配慮して付き添うことを徹底する。

事故⑧：マット上でのレクリエーションプログラム参加中、右手薬指に裂傷を負う。
⇒受診し3針縫合する。本人はスムーズな動きでプログラムに参加しており、マット上にも裂傷の原因となるような異常は認められず、原因は不明。加齢により、皮膚がもろくなり、裂傷や内出血の可能性があることを認識し、プログラムの内容と参加する利用者の選定に慎重に配慮することを確認する。

ヒヤリハット①：お茶の時間にテーブル上のティッシュペーパーを口にしてしまう。
⇒本人には異食傾向あることを認識し、テーブル上に余計なものを置かないことを徹底する。
2. 平成28年4月以降、けやきの会においても、一般の通所介護においても苦情の申し立てはありませんでした。